



---

## 鈴江 崇文がフィット<1436>株式の大量保有報告書を提出



フィット<1436>について、鈴江  
崇文が3月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、鈴江  
崇文のフィット株式保有比率は、71.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月11日。